条項	変更前	变更後	変更のポイント
前文	カオナビサービス利用約款(以下「本契約」といいま	カオナビサービス利用約款(以下「本契約」といいま	表現の変更
	す。)は、株式会社リクルートマネジメントソリューション	す。)は、株式会社リクルートマネジメントソリューション	
	ズが提供するクラウド <u>人材管理ツール</u> 「カオナビ」のサー	ズが提供するクラウド <u>型タレントマネジメントシステム</u> 「カ	
	ビス(以下「本サービス」といいます。)について、お客	オナビ」のサービス(以下「本サービス」といいます。)に	
	様が本サービスを利用するにあたり、お客様及び株式	ついて、お客様が本サービスを利用するにあたり、お客	
	会社リクルートマネジメントソリューションズ(以下「当	様及び株式会社リクルートマネジメントソリューションズ	
	社」といいます。)が遵守すべき事項を定めたもので	(以下「当社」といいます。)が遵守すべき事項を定	
	₫.	めたものです。	
	なお、本サービスは、株式会社カオナビが権利を有する	なお、本サービスは、株式会社カオナビが権利を有する	
	カオナビサービスについて、当社が株式会社カオナビから	カオナビサービスについて、当社が株式会社カオナビから	
	の販売・提供の許諾のもとに、お客様にサービスを提供	の販売・提供の許諾のもとに、お客様にサービスを提供	
	するものです。	するものです。	
第5条(見出し)	お客様情報等の <u>利用</u>	お客様情報等の <u>取扱い</u>	表現の変更
第5条5項	上記の他、お客様情報等に含まれる個人情報の取	上記の他、お客様情報等に含まれる個人情報の取	実態に合わせた修正
	扱いについては、当社の個人情報保護方針に従うも	扱いについては、当社の <u>プライバシーポリシー</u> に従うもの	
	のとします。	とします。	
第11条3項	当社及び株式会社カオナビは、本サービスを提供する	当社及び株式会社カオナビは、本サービスを提供する	表現の変更
	ために必要な範囲内でのみ保存データを <u>利用</u> (個人	ために必要な範囲内でのみ保存データを <u>取扱い</u> (個	
	を識別・特定できない形式に加工した上での統計情	人を識別・特定できない形式に加工した上での統計	
	報の作成を含みます。) <u>し</u> ます。	情報の作成を含みます。)ます。	
第 14 条 2 項 13 号	その他、当社が不適切と判断する行為	その他、前各号に準じる行為として当社が不適切と判	内容がより明確となるよう
		断する行為	変更
第 22 条 1 項	お客様が以下の各号の一にでも該当した場合、当社	お客様又は当社は、相手方が以下の各号の一にでも	・解除条項を双務としたこ
	は、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契	該当した場合、相手方に対してなんらの催告なくして、	とに伴い変更
	約を即時解除することができます。	将来に向かって本サービス契約を即時解除することが	・表現の変更
	お客様が本契約の条項及び条件の一にでも違反し	できます。	
	た場合	本契約の条項及び条件の一にでも違反した場合	
	申込事項に不実虚偽の記載があった場合	申込事項に不実虚偽の記載があった場合	
	当社の業務遂行及び提供ツール等に支障を及ぼし	当社の業務遂行及び提供ツール等に支障を及ぼし	
	た場合、又はそのおそれのある行為を行った場合	た場合、又はそのおそれのある行為を行った場合	
	破産、会社更生手続、民事再生手続の申し立て	破産、会社更生手続、民事再生手続の申し立て	
	を受け、又は自ら申し立て <u>る等、お客様の</u> 信用不安が	を受け、又は自ら申し立て <u>た場合、その他</u> 信用不安が	
	発生したと <u>当社が</u> 判断した場合	発生したと <u>合理的に</u> 判断 <u>できる事情が発生</u> した場合	
	仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申し立て、	仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申し立て、	
	仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通	仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通	
	知、手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課	知、手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課	
	の滞納その他滞納処分を受けた場合、又はこれらの	の滞納その他滞納処分を受けた場合、又はこれらの	
	申し立て、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合	申し立て、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合	
	長期間にわたりお客様への電話・FAX・電子メール	であって、当該事由により信用不安が発生したと合理	

	の手段による連絡がつかない場合	的に判断できる事情が発生した場合	
		長期間にわたり <u>当社から</u> お客様への電話・FAX・電	
		子メールの手段による連絡がつかない場合	
第 22 条 2 項	前項第 1 号乃至第 3 号により、本サービス契約が解	お客様が前項第1号乃至第3号に該当することより、	解除条項を双務としたこ
	除された場合、お客様は当社に対して、サービス期間	本サービス契約が解除された場合、お客様は当社に	とに伴い変更
	満了までの金額から当社に支払い済の金額を差し引	対して、サービス期間満了までの金額から当社に支払	
	いた残額を、違約金として当社に支払うものとします。	い済の金額を差し引いた残額を、違約金として当社に	
	なお、この違約金の定めは、当社のお客様に対する損	支払うものとします。なお、この違約金の定めは、当社	
	害賠償請求を妨げるものではありません。	のお客様に対する損害賠償請求を妨げるものではあり	
		ません。	
第 22 条 4 項	当社は、第 1 項に基づいて行った解除によりお客様に	お客様及び当社は、第1項に基づいて行った解除によ	解除条項を双務としたこ
	生じた損害について一切の責任を負いません。	り <u>相手方</u> に生じた損害について一切の責任を負いませ	とに伴い変更
		<i>h</i> .	
パルスサーベイ利用	お客様は、保存データのうち、コンディションデータについ	<u>当社</u> は、保存データのうち、コンディションデータについ	表現の変更
特約	て、当社及び本サービスの権利を有する株式会社カオ	て、お客様及び特定の個人(ユーザーを含みます。)	
第3条	<u>ナビが、</u> お客様及び特定の個人(ユーザーを含みま	が特定できない形式に加工したうえで平均値等の統	
	す。) が特定できない形式に加工したうえで平均値等	計情報(以下「パルスサーベイ統計情報」といいま	
	の統計情報(以下「パルスサーベイ統計情報」といい	す。)を作成(他のお客様のコンディションデータと統	
	ます。)を作成(他のお客様のコンディションデータと	合することも含みます。)し、 <u>当社及び本サービスの権</u>	
	統合することも含みます。)し、サービスの提供(他の	<u>利を有する株式会社カオナビはこれを</u> サービスの提供	
	お客様にパルスサーベイのリファレンスデータとして提供	(他のお客様にパルスサーベイのリファレンスデータとし	
	することを含みます。) を目的として利用すること <u>を予め</u>	て提供することを含みます。)を目的として利用するこ	
	承諾するものとします。なお、当社及び株式会社カオナ	と <u>ができる</u> ものとします。なお、当社及び株式会社カオ	
	ピは、お客様がパルスサーベイの利用を終了した後も、	ナビは、お客様がパルスサーベイの利用を終了した後	
	パルスサーベイ統計情報を保有、利用、開示すること	も、パルスサーベイ統計情報を保有、利用、開示する	
	ができるものとします。	ことができるものとします。	
グループ戦略ポータ	-	(省略)	グループ戦略ポータルのサ
ル利用特約			ービス開始に伴い、新たに
			特約を追加